

訂正とお詫び

【2023 I N P U T 講座】のご受講をありがとうございます。

さて、テキスト（I N P U T 編）の記述につき、下記の箇所において訂正が判明致しました。誠に申し訳ございません。

お手数とご迷惑をお掛け致しますが、お手元のテキストを修正していただけますように宜しくお願い致します。

【商登法 I】

| 頁数 | 場所 | 誤 | 正 |
|----|----------------------|--|--|
| 75 | (6) ③ b ※ 2 行目 | つまり、単元株制度を採用している場合は、買取の対象は <u>単元未満株式に限られる</u> ことになる。 | つまり、単元株制度を採用している場合は、このbにあてはまる以上、端数となるのが <u>単元未満株式に限られる</u> ことになる（立案担当者による平成26年改正会社法の解説P194参照）。 |